

## 名古屋市小規模介護事業所・復職者支援研修事業 評価基準

審査項目		評価の視点	評点
大項目 (選定基準)	小項目		
①事業経費が適切に提案されていること。(20点)		・経費の積算は、算定根拠や内訳が具体的に示されているか。	20/15/10/5/1
		・提示された積算額が、限度額に比べ、経費削減がされているか。	
②研修又は教育に関する事業運営の実績があり、研修計画書に沿った事業を安定して行う能力を有していること。(10点)		・高齢者福祉及び人材育成分野における研修又は教育に関する業務に携わった実績は十分あるか。	5/4/3/2/1
		・介護関係業務に従事する者に対して、介護技術の実技等、その者の実践的な能力向上に資する研修を実施した実績はあるか。	5/4/3/2/1
③事業目的を効果的に達成すること。(60点)	ア 事業運営に効果的な手法を取り入れていること。(20点)	・各事業所への広報は、多数の対象者が参加しやすい手法がとられているか。	10/7/5/3/1
		・研修の開催日程及び研修会場は、対象者が参加しやすいように配慮されているか。	10/7/5/3/1
	イ 本事業の目的を理解し、企画提案書に反映していること。仕様書と整合性があること。(40点)	・新規介護従事者及び介護職復職者に必要とされる内容を設定する等、本研修の目的を達成できる内容になっているか。	10/7/5/3/1
		・研修の回数、時間及び参加定員は、研修内容に沿うよう配慮されているか。	10/7/5/3/1
		・実績が豊富で専門的知識を有する講師を確保できるか。	10/7/5/3/1
		・身体介護をはじめ、介護現場における実践的な介護技術を習得できるような内容となっているか。	10/7/5/3/1
④事業実施主体としての総合的な評価(10点)		・提案全体としてのバランスがとれ、市の意図する研修目的を達成できる提案内容かどうか。	10/7/5/3/1

### 提案者の順位の決定方法

- 1 各評価委員は、「評価基準」に示す各項目について採点を行う。
- 2 提案者ごとに各評価委員の評価点を合計し、合計点の最も高いものを契約候補者とする。
- 3 合計点が同点になった場合には、次の方法により順位を決定する。
  - (1) 評価項目③イの点数が最も高いものを上位とする。
  - (2) (1)も同点の場合は、評価委員で協議して順位を決定する。